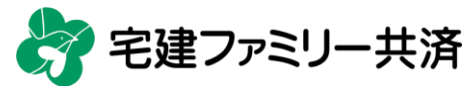


2025 年 8 月 8 日

令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨により
被害を受けられた皆さまへ



令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨により被害を受けられた皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申し上げます。

宅建ファミリー共済 事故受付センター
フリーダイヤル 0120-0810-75
24 時間・365 日受付

災害救助法適用地域でご契約をいただいているお客さまへ

弊社では、令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨により災害救助法が適用された地域で、ご契約をいただいているお客さまを対象に継続（更新）契約の「契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県（適用市町村）は下記をご参照ください。

宅建ファミリー共済 お客さま専用窓口
フリーダイヤル 0120-0810-56
受付：平日 9 時～17 時（土日祝日を除く）

記

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
石川県	金沢市（かなざわし）	8月7日
鹿児島県	薩摩川内市（さつませんだいし） 曾於市（そおし） 霧島市（きりしまし） 姶良市（あいらし）	8月7日
山口県	宇部市（うべし）	8月10日
熊本県	熊本市（くまもとし） 八代市（やつしろし） 玉名市（たまなし） 上天草市（かみあまくさし） 宇城市（うきし） 天草市（あまくさし） 下益城郡美里町（しもましきぐんみさとまち） 玉名郡玉東町（たまなぐんぎよくとうまち） 玉名郡長洲町（たまなぐんながすまち） 上益城郡甲佐町（かみましきぐんこうさまち） 八代郡氷川町（やつしろぐんひかわちょう）	8月10日

以上